

乳幼児をもつ親の夫婦関係と精神的健康、養育態度

堀口美智子

(お茶の水女子大学大学院)

<要旨>

本稿では、乳幼児をもつ親の夫婦関係と精神的健康の良好さが、養育態度とどのような関連があるのか検討を行った。主に東京都市部に在住する妻 124 名、夫 108 名の計 232 名が対象となった。夫婦関係の良好さは夫婦関係満足度尺度、精神的健康の良好さは抑うつ尺度を用いて、これらを独立変数とした。養育態度は肯定的側面と否定的側面から捉えた質問項目 17 項目を設定し、そのデータを因子分析し抽出された 4 因子のうち 2 因子を従属変数とした。社会的属性の影響をコントロールしても夫婦関係や精神的健康の良好さは養育態度に影響を及ぼすのかを検討するため、階層的重回帰分析を行った結果、親の性別や学歴、子どもの人数などの社会的属性や独立変数同士の影響をコントロールしてもなお、夫婦関係満足度、抑うつ度の双方が養育態度と有意な関連を示した。親の夫婦関係や精神的健康が良好でない場合は、子どもにたいしてあたたかい受容的な態度を取ることが少なくなり、一方できびしく非受容的な養育態度を取ることが増える傾向が示唆された。

<キーワード>

夫婦関係満足度、精神的健康、抑うつ度、養育態度、心理的マルトリートメント

【はじめに】

Belsky(1984)は、ペアレンティングを規定するプロセスモデルを提示しており、様々な要因が親のペアレンティングの形成に影響を及ぼすが、最も大きな影響を及ぼすのは親のパーソナリティだとする。夫婦関係の良好さは、ペアレンティングに直接的に影響を及ぼす一方で、親のパーソナリティ、例えば精神的健康などの心理的要因に影響を及ぼし、それが経過していくと指摘する (Belsky, 1984)。

わが国では夫婦ペアを対象にこの関連を見た実証研究は少ない (菅原ら 2002)。そこで本稿では、乳幼児をもつ親の夫婦関係や精神的健康の良好さに注目し、養育態度との関連をみていく。菅原ら (2002) は、親の養育態度のうち

「あたたかさ」が夫婦関係に関連することを見出しているが、本稿では「あたたかさ」の他にネガティブな養育態度も指標に加え、夫婦関係、精神的健康との関連を検討していく。

【研究方法】

1. 調査方法と対象者

筆者は 1999 年 11 月に、出産前後の夫婦の関係性を探ることを目的にした自記式質問紙調査を行い、その結果、333 組の夫婦ペアの回答を得た (妊娠後期夫婦 115 組、出産後 4 ヶ月の夫婦 218 組、詳細は堀口 2002 を参照願いたい)。そのうち、調査結果の郵送を希望した 206 組の夫婦は住所を記入しており、同夫婦らを対象に丸 5 年後の 2004 年 11 月、依頼文と質問紙、謝

礼(図書カード)を同封して追跡調査を依頼した。1999年時と同様に、夫婦別々の封筒で密封の上返送してもらった。住所不明者16組を除いた配布数は190組で、郵送により回収できたのは夫婦108組(216票)と妻のみ19票の男女計235票であった(回収率62%)。2004年の調査は、夫婦関係と親子関係に関する多項目に及ぶデータを収集した。

なお、回収された票には離婚2票、別居1票が含まれており、この3票を除く妻票124、夫票108の計232票を分析対象とする。

また、1999年調査のサンプル666名(夫婦ペア333組)と2004年調査のサンプル232名(夫婦ペア108組、妻のみ16名)の人口統計学的な違いを検討したところ、年齢や学歴に有意差はなかったが、2004年サンプルは妻の就業率と世帯年収がやや高めであった($p < .05$)。

本稿では、親の夫婦関係及び精神的健康の良さと養育態度との関連を検討するため、子どもの誕生を迎える前後の1999年時と、子どもが5歳になる2004年時の夫婦関係満足度、及び抑うつ度を独立変数とし、2004年時の養育態度を従属変数に設定して関連を探る。

2. 調査内容

夫婦関係満足度: Stinnettら(1970)が作成し袖井ら(1985)が改変した夫婦関係満足度尺度13項目を用いた。1999年(子ども誕生時)と2004年(子ども5歳時)の両調査で測定した。

抑うつ度: 日本家族社会学向老期保健福祉研究会(1999)はRadloff(1977)のCES-Dのうち16項目の短縮版CES-Dを作成し、全国家族調査(NFR98)で使用している(清水2001)。清水(2001)や稲葉(2002)は、肯定的感情項目

を除く12項目を抑うつ的傾向尺度として用いており、本稿でもこの12項目を用いる。

親の養育態度: 肯定的側面と否定的側面の両面から養育態度を捉える。肯定的態度は、菅原ら(2002)がParkerの尺度を改変して作成した養育態度の下位尺度「あたたかさ」6項目を用いた。否定的態度は、北海道青少年育成協会(2002)が開発した「非統制的養育行為⁽¹⁾」の11項目を用いた。

【研究の結果と考察】

1. 調査対象者の基本的属性

調査対象者の2004年度時点の属性は表1のとおりである。大半が東京都市部在住で核家族率(9割強)は全国平均より高い。乳幼児をもつ親としては共働き率(42%)が全国平均より高く、世帯年収も高めであった。

表1 調査対象者の基本的属性

変数		妻(N=124) N (%)	夫(N=108) N (%)
年齢	25~29歳	4 (3.2%)	2 (1.8%)
	30~34歳	38 (30.6%)	23 (21.3%)
	35~40歳	62 (50.1%)	46 (42.6%)
	40~44歳	18 (14.5%)	30 (27.8%)
	45歳以上	2 (1.6%)	7 (6.5%)
子ども数	1人	40 (32.3%)	34 (31.5%)
	2人	64 (51.6%)	56 (51.9%)
	3人か4人	20 (16.1%)	18 (16.7%)
同居家族	配偶者と子ども	114 (91.9%)	99 (91.7%)
	配偶者と子と親	10 (8.1%)	9 (8.3%)
学歴	中学卒	4 (3.2%)	4 (3.7%)
	高校卒	19 (15.3%)	19 (17.6%)
	専門学校	29 (23.4%)	11 (10.2%)
	短大、高専	28 (22.6%)	5 (4.6%)
	大学、大学院	44 (35.5%)	69 (63.9%)
就労状態	自営・自由業	10 (8.1%)	19 (17.6%)
	フルタイム	17 (13.7%)	85 (78.7%)
	パート・アルバイト	25 (20.2%)	2 (1.9%)
	無職	72 (58.1%)	0
	その他	0	2 (1.9%)
世帯年収	200-300万円	7 (4.8%)	6 (5.6%)
	300-500万円	28 (21.8%)	17 (15.7%)
	500-700万円	31 (25.0%)	31 (28.7%)
	700-1000万円	34 (27.4%)	32 (29.6%)
	1000万円以上	26 (21.0%)	22 (20.4%)

2. 子どもへの養育態度

親の養育態度については、「子どもにあたたかく優しい声で話しかけている」などの肯定的側面と、「子どもが傷つくようなことを言ってしまう」「どなり出すと止まらなくなる」などの否定的側面の両面から捉えることを試みた。肯定的側面を捉える質問(1)～(6)は、「現在5歳のお子さんの育児に関して、あなたは以下の

ような行動をどれくらいとっておられますか」と訊ねた。否定的側面を捉える質問(7)～(17)は、「現在5歳のお子さんがいうことを聞かなくて困ったとき、あなたは以下の行動をどれくらいとっておられますか」と訊ねた。各質問には「全くない」「あまりない」「たまにある」「よくある」の4件法で回答してもらった。その結果は、図1のとおりであった。

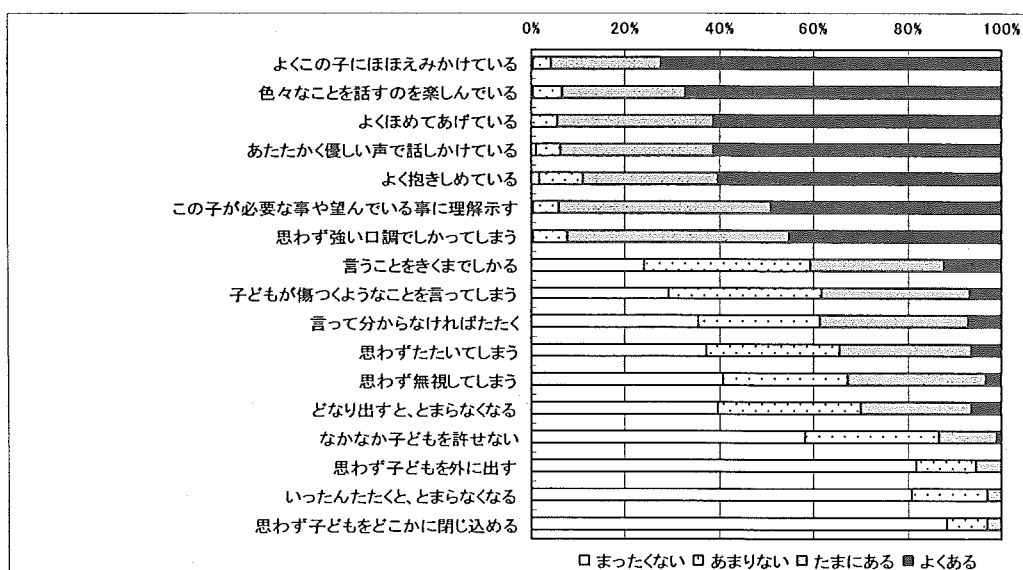


図1 妻と夫の養育態度17項目の結果 (N=妻124、夫=108の計232名)

親の養育態度を全体的にみると、たまに行う場合も含めて全体の9割の親が、子どもにほほえみかけたり、抱きしめたり、子どもと会話を楽しんだりしており、あたたかい受容的な養育態度を取っていることがわかる。一方で、子どもがいうことを聞かない時に「思わず強い口調で叱ってしまう」のは、全体の9割強であった。このことから、乳幼児をもつ親の多くは、日常的に子どもをあたたかく受容し肯定的な態度で接する一方で、子どもがいうことを聞かないときは、思わず強く叱ってしまうという否定的な態度も多く取っている様子がうかがえた。

3. 養育態度の因子分析結果

次に、養育態度17項目を因子分析する。養育態度の項目から抽出される複数の因子間に相関があると想定されるため、主因子解・プロマックス回転法で斜交回転を行った。その結果、「いったんたたくと、とまらなくなる」と「言うことをきくまでしかる」の2項目は十分な負荷量を示さなかったため削除し、再度15項目で因子分析を行い、4因子が抽出された(表2)。

各因子の内容を見ると、菅原ら(2002)が作成した「あたたかさ」に関する下位尺度の6項目は第1因子にまとめられ、〈あたたかさ・受容〉因子と命名した。第2、第3、第4因子に分か

れた項目の内容を見てみると、2000年にわが国で制定された「児童虐待防止法」における「虐待」の定義のうち、「性的虐待」を除く「身体的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の3つの行為類型にほぼ相当することがわかる。第2因子は、どなる、子どもが傷つくことを言う、無視するなど、過度にそして継続的に行われた場合には心理的虐待となる行為であり、〈厳格なしつけ・非受容〉因子と命名した。第3因子は、子どもをたたくという身体的虐待傾向を示しており、〈体罰を伴うしつけ〉因子と命名した。第4因子は、しつけなどで子どもを部屋に閉じ込める、外に出すなどのネグレクト的な傾向を示し、〈拘束を伴うしつけ〉因子と命名した。

因子分析の結果、第1因子と第2因子の項目が一次元でなく弁別されたことから考えると、親が子どもに対して「受容的である」とことと「受容的でない」とことは関連要因が異なり、質的に違うことを示したといえる。乳幼児を育てる親は、子どもにたいして受容的な態度を示す一方で、受容的でない養育行動も取っていることが推測された。

因子間の相関係数は $r = .33$, $r = .26$, $r = .20$ であった。各因子の信頼性係数を求めたところ、クロンバックの α 係数は第1因子が.85、第2因子が.77、第3因子が.84、第4因子が.48であった。第4因子を除く3因子は $\alpha = .70$ を上回り、項目の内的一貫性は高いことが示された。

表2 養育態度15項目における因子分析結果（プロマックス回転後） N=妻124、夫108名

因子名	項目	因子1	因子2	因子3	因子4	共通性
あたたかさ・受容	あたたかく優しい声で話しかけている	.830	-.098	-.129	-.046	.718
	よくこの子にほほえみかけている	.756	-.070	-.096	-.140	.606
	この子と色々なことを話すのを楽しんでいる	.732	-.092	.050	-.074	.552
	この子が必要な事や望む事に理解を示す	.620	-.182	-.037	.109	.430
	よくほめてあげている	.618	-.117	-.192	-.111	.444
	よく抱きしめている	.597	-.082	.008	-.018	.364
厳格なしつけ・非受容	どなり出すと、とまらなくなる	-.058	.805	.143	.033	.672
	思わず子どもが傷つくようなことを言ってしまう	-.091	.725	.088	.116	.427
	なかなか子どもを許せない	-.195	.595	.143	.118	.554
	思わず強い口調で、しかってしまう	-.084	.527	.305	-.027	.379
体罰によるしつけ	思わず無視してしまう	-.104	.425	.063	.065	.200
	思わずたいてしまう	-.101	.307	.880	.167	.588
拘束によるしつけ	言って分かなければたいたりする	-.099	.242	.698	.180	.907
	思わず子どもをどこかに閉じこめる	-.027	.035	.080	.753	.575
	思わず子どもを外に出す	-.090	.165	.161	.398	.219
因子間相関		.33	.26	.20	—	
各因子の信頼性係数 (α)		.85	.77	.84	.48	

注)「いったんたたくと、とまらなくなる」と「言うことをきくまでしかる」は負荷量が不十分のため削除し、15項目で因子分析を行った。

4. 抑うつ的傾向

親の抑うつ的傾向を捉えるため、短縮版 CES-D の16項目のうちの12項目（清水2001、稲葉2002）を用いた。選択肢は4件法で、まったくなかった=0点、週に1-2日=1点、週に3-4日=2点、ほとんど毎日=3点と得点化した。

短縮版 CES-D は一次元あるいは二次元構造が仮定された尺度であるが、本調査対象者のデータを用いて主成分分析を行ったところ、一次元構造で、第1主成分への負荷が0.3以下の項目が「食欲が落ちた」の一項目のみ見られた（負荷量=.24）。この項目は抑うつ度の中核をなす

内容ではないと判断され、この1項目を除く11項目の合計得点を抑うつ度とした(表3)。11項目の α 係数は.85であった。

表3 抑うつ尺度11項目の主成分分析
(第1主成分への負荷量、N=232)

抑うつ尺度項目	負荷量
ふだんは何でもないことをわずらわしいと感じた	.68
家族や友達から励ましてもらっても気分が晴れない	.68
憂うつだと感じた	.78
物事に集中できなかった	.55
何をするのも面倒だと感じた	.70
何か恐ろしい気持ちがあった	.56
なかなか眠れなかった	.52
ふだんより口数が少なくなった	.70
ひとりぼっちで寂しいと感じた	.54
悲しいと感じた	.70
仕事が手につかなかった	.63
説明率(%)	38.4
11項目の α 係数	.85

注)「食欲が落ちた」は負荷量が小さく、削除した。

5. 夫婦関係満足度

夫婦関係満足度尺度の内容と2004年調査結果を男女別に平均点で表したのが表4である。

回答の選択肢は3件法で、はい=2点、どちらともいえない=1点、いいえ=0点と得点化し、13項目の合計得点を算出した。その結果、夫婦関係満足度合計の平均値は、子どもの誕生時では妻22.1、夫22.3(妊娠後期の妻22.9

夫22.5、出産後4ヶ月の妻21.5、夫22.1)で、子どもが5歳の時点では、妻19.2、夫20.7であった。5年前と5年後の夫婦関係満足度の差を検定したところ、5年間で妻($t=-7.69$)と夫($t=-3.61$)双方の満足度が0.1%水準で有意に低下していた。しかし、総合的な夫婦関係を評価する項目「全体的にみて私は夫/妻に満足している」をみると、「はい」の回答割合は妻66%夫88%であり、5歳児をもつ夫婦の過半数は、全体として配偶者に満足しているといえる。

夫婦関係満足度尺度の13項目全体の信頼性係数を求めたところ、クロンバックの α 係数は0.87と高い値を示し、内的整合性は高いと判断されたので、それぞれの評定値を加算した得点を独立変数として分析に用いることにする。

さて、独立変数は、夫婦関係満足度の2時点(子どもが誕生時と子どもが5歳の時点)と抑うつ度、従属変数は養育態度の4因子となった。そこで各変数の特徴を見る。表5に、各変数の尺度としての信頼性係数とそれぞれ得点化したものの平均値を示した。

表4 子どもが5歳児の時点の夫婦関係満足度の平均値(SD) N=妻124、夫108名

夫婦関係満足度尺度	妻	夫
私は、夫/妻といると、安らいだ気持ちになれる	1.51(.64)	1.68(.49)
夫/妻は、私に思いやりを示してくれる	1.71(.49)	1.75(.50)
夫/妻は、私の嫌がることをしないようにしてくれる	1.51(.61)	1.48(.65)
私は、夫/妻に何でも気楽に話せる	1.52(.64)	1.65(.54)
夫/妻は、私がこれまで成しとげてきたことを認めてくれていると思う	1.67(.52)	1.52(.60)
私と意見が対立するとき夫/妻は何かと妥協点を見出そうと努力してくれる	1.27(.69)	1.19(.73)
夫/妻は、私に何でも気楽に話してくれる	1.44(.68)	1.67(.55)
夫/妻は、私の欠点だけではなく、長所も認めてくれていると思う	1.77(.49)	1.66(.55)
夫/妻は、毎日の生活を楽しく意味のあるものにするよう努力してくれる	1.28(.63)	1.67(.53)
私が何かしようとするときには、夫/妻はたいい励ましてくれる	1.44(.64)	1.54(.57)
夫/妻は、私が生きがいをみつけられるよう助けてくれる	1.18(.69)	1.41(.64)
全体的にみて私は夫/妻に満足している	1.56(.67)	1.88(.33)
もう一度生まれ変わるとしても同じ人と結婚したいと思う	1.29(.68)	1.56(.58)
13項目全体の平均値(SD)	19.20(5.0)	20.65(4.7)

表5 「夫婦関係満足度」「抑うつ度」「養育態度4因子」の得点と信頼性係数(α)

尺度	α 係数	得点 レンジ	回答の レンジ	平均値(SD)	
				妻 N=124	夫 N=108
子ども誕生時の夫婦関係満足度(13項目)	.87	0-26	3-26	22.1(3.9)	22.3(3.8)
子ども5歳時の夫婦関係満足度(13項目)				19.2(5.0)	20.7(4.7)
抑うつ度 (11項目)	.85	0-33	0-23	3.6(3.8)	3.7(4.8)
〈あたたかさ・受容〉 (6項目)	.85	6-24	10-24	21.6(2.7)	20.9(3.0)
〈厳格なしつけ・非受容〉 (5項目)	.77	5-20	5-19	12.9(3.1)	15.2(2.5)
〈体罰を伴うしつけ〉 (2項目)	.84	2-8	2-8	4.2(1.8)	4.1(1.8)
〈拘束を伴うしつけ〉 (2項目)	.48	2-8	2-6	2.4(0.8)	2.4(0.8)

注)得点が高いほど「満足度」「抑うつ度」「あたたかさ・受容」「厳格なしつけ」「体罰」「拘束」が多いことを示す。

表6 各変数間の相関係数

	1	2	3	4	5	6	7	8
1.性別(夫=0、妻=1)								
2.年齢	-.228**							
3.世帯年収	-.024	.270**						
4.学歴	-.140*	.157*	.495**					
5.子どもの人数	-.010	-.066	.013	-.026				
6.子ども誕生時の夫婦関係	-.026	.092	.101	.218**	-.032			
7.子ども5歳時の夫婦関係	-.147*	.089	.056	.169**	.051	.512**		
8.抑うつ度(CES-D)	-.020	-.013	-.103	-.180**	-.156*	-.156*	-.248**	
9.あたたかさ・受容	.115	.041	.144*	.183**	-.175**	.165*	.204**	-.247**
10.厳格なしつけ・非受容	.386**	-.109	-.141*	-.293**	.138*	-.193**	-.255**	.317**
11.体罰を伴うしつけ	.110	-.074	-.093	-.274**	.343**	-.117	-.071	.012

注)得点が高くなるほど夫婦関係満足度、抑うつ度は高く、〈あたたかさ・受容〉〈厳格なしつけ・非受容〉〈体罰〉〈拘束〉の傾向は強まることを示す。学歴は、1=中卒、2=高卒、3=専門学校卒、4=短大・高専卒、5=大学・大学院卒の5カテゴリー。世帯年収は、1=収入なし、2=200万円未満、3=200-300万円未満、4=300-500万円未満、5=500万円-700万円未満、6=700-1000万円未満、7=1000万円以上の7カテゴリーである。 *p <.05, **p <.01

6. 親の属性、夫婦関係満足度と養育態度

本稿のテーマである親の夫婦関係と精神的健康の良好さと養育態度との関連を検討する前に、社会的属性変数も加えて各変数間相関を確認しておく。親の性別や世帯年収、年齢、学歴、子どもの人数、夫婦関係満足度(子どもの誕生時と子どもが5歳時の2時点)、抑うつ度、養育態度3因子の変数間の相関係数は表6のとおりである。なお、〈拘束を伴うしつけ〉は信頼性係数が0.48と低いため分析から省く。

まず、夫と妻の差異に注目すると、性別と〈厳格なしつけ・非受容〉因子とは、1%水準の正の相関があり($r=.39, p <.01$)、子どもがいうことを聞かないときは、妻は夫よりきびしく非受容的な態度を取る傾向が推測された。世帯年

収と養育態度との関連は、〈体罰を伴うしつけ〉以外の2因子で5%水準の相関がみられ、世帯年収が低ければ低いほど子どもにたいしてあたたかく受容的に接することが減り、きびしく非受容的な態度を取る傾向があるといえる。学歴と養育態度の関連では、3因子すべてに1%水準の相関がみられ、学歴が低ければ低いほど子どもにたいしてあたたかく受容的に接することが減り、きびしく非受容的な態度や体罰を伴うしつけをする傾向があった。

子どもの人数に注目すると、子どもの人数が多ければ多いほどあたたかく受容的な態度が減り、きびしく非受容的な態度や体罰を伴うしつけが増えている。幼い子どもを何人も一緒に育てている親は、しつけを行う場面が多くなっ

たり育児負担が増えたりするため、子どもに厳しく接することが推測される。ただし、子どもの数と親の抑うつ度との相関を見てみると負の関連を示しており、子どもが少ないほど親の抑うつ度は高い。一見矛盾する結果に思われるため、子どもの数の影響を詳しくみることにする。男女別に抑うつ度をみたのが表7である。表7では、子どもの数が多い夫と妻の抑うつ度が低くなっている。子どもを多くもっていても精神的健康が良好な夫婦、あるいは精神的健康が良好だからこそ多くの子どもを持つことができる夫婦が今回多く回答していると解釈するのが現実的であろう。以上から、子どもの数が多いことは精神的健康を低下させないが、否定的な養育態度にはつながりやすいといえる。

表7 子どもの人数別の抑うつ尺度得点

	子どもの数	人数 (%)	平均点	標準偏差
夫	1人	34 (31)	5.09	6.48
	2人	56 (52)	3.68	3.73
	3人か4人	18 (17)	1.28	2.47
妻	1人	40 (32)	3.65	3.63
	2人	64 (52)	3.64	4.25
	3人か4人	20 (16)	3.05	2.46

次に、夫婦関係満足度及び抑うつ度と養育態度との相関をみる。抑うつ度と〈あたたかさ・受容〉〈体罰を伴うしつけ〉には1%水準の、〈厳格なしつけ・非受容〉には5%水準の有意な相関がみられた。養育態度3因子のうち夫婦関係満足度及び抑うつ度と有意な相関があったのは、〈あたたかさ・受容〉〈厳格なしつけ・非受容〉の2因子のみである。〈体罰を伴うしつけ〉は、夫婦関係満足度や抑うつ度と負の相関は示すが有意ではない。このことから、親の夫婦関係や精神的健康の良好さは、子どもを叩いたり外に出したりする行為とは有意な関連がないことがわかった。

7. 養育態度を従属変数とした階層的重回帰分析の結果

さて、親の社会的属性のうち、性別と年収、学歴、子どもの人数が、親の養育態度に有意な関連を及ぼしていることがわかった。そこで、これらの影響をコントロールしてもなお、親の夫婦関係や精神的健康の良好さは、養育態度に影響を及ぼしているのかを確かめるため、性別と学歴、子どもの人数をコントロール変数として投入したうえで、夫婦関係満足度及び抑うつ度と養育態度との関連をみていく。なお、年収と学歴は相関が高いため ($r=.50$)、学歴のみを投入する。独立変数には、子どもの誕生前後の時点と子どもが5歳の時点の夫婦関係満足度を設定し、従属変数には、夫婦関係満足度と抑うつ度の双方と相関が見られ、かつ養育態度の下位尺度として内的整合性が高かった〈あたたかさ・受容〉と〈厳格なしつけ・非受容〉を設定し、階層的重回帰分析を行った。その結果は、表8、表9に示した。

表8と表9のモデル2をみると、性別、学歴、子どもの人数をコントロールしても、子どもの誕生時の夫婦関係満足度は5%水準で〈あたたかさ・受容〉と〈厳格なしつけ・非受容〉の両方に有意な関連をもっている。表8と表9のモデル3をみると、子どもが5歳時の夫婦関係満足度は〈あたたかさ・受容〉に0.1%水準で、〈厳格なしつけ・非受容〉に1%水準で有意な関連を持つ。モデル6をみると、抑うつ度の影響を抑制しても、子どもが5歳時の夫婦関係満足度は〈あたたかさ・受容〉と〈厳格なしつけ・非受容〉に5%水準で有意な関連があった。

一方、抑うつ度は、表8と表9のモデル4、5、6を見てもわかるように、社会的属性や夫

婦関係満足度の影響を抑制してもなお、〈あたたかさ・受容〉と〈厳格なしつけ・非受容〉に0.1%水準で有意な影響を及ぼしていた。

以上の結果から、親の夫婦関係と精神的健康は、それぞれの影響を抑制してもなお、養育態度に影響を及ぼしていることがわかった。一方、表8と表9のモデル2をみると子どもの誕生

時の夫婦関係満足度は養育態度と5%水準の関連があるものの、モデル5で抑うつ度を同時に投入すると有意な関連は消える。このことから、子どもの誕生時の夫婦関係の良好さは、5年後の養育態度に直接的な影響を及ぼすのではなく、夫婦関係や精神的健康を経由していくことが推測された。

表8 〈あたたかさ・受容〉を従属変数とした階層的重回帰分析の結果（標準化係数β）

独立変数	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5	モデル6
性別（夫=0、妻=1）	.14*	.14*	.17**	.14	.13*	.15*
学歴	.20**	.17**	.17**	.17	.13*	.13*
子ども人数	-.16*	-.16*	-.17**	-.16*	-.20**	-.20***
子ども誕生時の夫婦関係満足度		.13*			.10	
子ども5歳時の夫婦関係満足度			.21***			.16*
精神的健康（抑うつ度）				-.25***	-.24***	-.21***
R ² （調整済みR ² ）	.08(.07)	.10(.08)	.12(.11)	.14(.12)	.15(.13)	.16(.14)
R ² の変化量	.08	.02	.04	.06	.05	.04
モデルの有意水準 F値	6.63***	6.01***	7.81***	15.43***	7.81***	8.69***

*p <.05, **p <.01, ***p <.001

表9 〈厳格なしつけ・非受容〉を従属変数とした階層的重回帰分析の結果（標準化係数β）

独立変数	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5	モデル6
性別（夫=0、妻=1）	.36***	.36***	.33***	.38***	.38***	.36***
学歴	-.24***	-.21***	-.20**	-.18**	-.16**	-.17***
子ども人数	.16**	.16**	.17**	.21***	.21***	.21**
子ども誕生時の夫婦関係満足度		-.14*			-.10	
子ども5歳時の夫婦関係満足度			-.18**			-.11*
精神的健康（抑うつ度）				.32***	.31***	.29***
R ² （調整済みR ² ）	.23(.22)	.25(.24)	.27(.25)	.33(.32)	.34(.32)	.34(.33)
R ² の変化量	.23	.02	.03	.10	.09	.08
モデルの有意水準 F値	23.25***	19.13***	9.20**	27.88***	23.10***	23.32***

*p <.05, **p <.01, ***p <.001

【結論と今後の課題】

本稿では、親の夫婦関係や精神的健康の良好さと養育態度との関連を検討した。子どもの誕生を迎えた時点と子どもが5歳の時点での夫婦関係満足度及び抑うつ度を独立変数、養育態度を従属変数に設定して関連を探った。養育態度は、肯定的な側面として「あたたかさ」、否定的側面として「非統制的養育行為」の両概念

を用いた。

その結果、親の夫婦関係満足度や抑うつ度は、身体的虐待につながりやすい〈体罰を伴うしつけ〉や〈拘束を伴うしつけ〉には有意な関連を示さなかったが、〈あたたかさ・受容〉と〈厳格なしつけ・非受容〉といった心理的な虐待につながりやすい養育態度には有意な関連があった。親の性別、学歴、子どもの人数などの属

性の影響や、各独立変数の影響をコントロールしてもなお、夫婦関係満足度や抑うつ度は、〈あたたかさ・受容〉や〈厳格なしつけ・非受容〉に影響を及ぼしていた。つまり、夫婦の愛情関係が良好でなかったり、親の抑うつ度が高い場合には、子どもをほめたり抱きしめたりといったあたたかい受容的な態度が著しく減少し、子どもがいうことをきかない時に怒鳴ったり強く叱ったり、傷つく言葉を言ったり、一度怒ると許せなかったり、無視したりするなど、きびしく非受容的な態度になることが明らかになった。こうしたネガティブな養育態度が過度にあるいは継続的に行われると、心理的マルトリートメントにつながると思われる。

一方、子どもをたたく、子どもを閉じ込める、外に出すなど身体的な虐待傾向ともいえる行為は、親の夫婦関係の良し悪しや精神的健康には直接的な関連はみられず、これら以外の要因との関連を探る必要性が指摘される。また、子どもの誕生時の夫婦関係の良好さが5年後の養育態度に関連したことから、夫婦関係の質は累積する可能性が示唆され、養育態度など親子関係の規定要因を考える際には、夫婦が親になる移行期にも注目する必要性があろう。

Belsky(1984)は、ペアレンティング形成モデルのなかで、親の夫婦関係の良好さはペアレンティングに直接的な影響を及ぼすほか、精神的健康など心理的要因を経由して間接的に影響を及ぼすと指摘した。本結果では、養育態度への直接的影響は5%水準と決して大きな有意さではなかったが影響を及ぼしており、一方で抑うつ度に大きな関連をもち、精神的健康を経由して影響を及ぼす可能性が示唆され、Belskyの仮説をほぼ支持する結果となった。

また、菅原ら(2002)では、親の養育態度のうち「あたたかさ」が夫婦の愛情関係と有意な関連を示しており、本稿でも同様の結果を示した。ネガティブな養育態度との関連も示されたことは注目すべき点である。米国では親の夫婦関係に不和や葛藤があると養育行動にゆがみが生じる spillover (流出) 仮説が有効とされる (Krishnakumar et al., 2000) が、本結果もこれを否定するものではなかった。

本調査では、養育態度として、「子どもがいうことをきかないときに思わずたたいてしまうことがあるか」など、しつけの際の態度を質問したが、これらの項目は虐待行為そのものを意味したり虐待の範囲を捉えるものではなく、日常的な養育態度の中の「育児不安」を超えた子どもへの不適切な関わり傾向を捉えることを意図している(北海道青少年育成協会, 2002)。

近年米国では虐待関連の研究が蓄積され、親子を縦断的に追跡した調査で、親の心理的マルトリートメントは身体的マルトリートメント以上に子どもに害を及ぼすことがある (Erickson et al., 2002) との指摘がある。子どもの安心させてもらいたい、受け入れてもらいたいという求めが無視され、基本的な情緒的ニーズである「心理的安全性」が満たされない場合は、知らず知らずのうちに子どもの発達やウェルビーイングが損なわれていく(イワニエク, 2003) とされ、親の心理的マルトリートメントの発生予防策が求められている。

心理的マルトリートメントを引き起こす要因の一つとして、親の夫婦関係や精神的健康、養育態度との関連が今後さらに解明され、発生予防策の展開が期待される。

〔注〕

1) 北海道青少年育成協会では、「子どもに虐待的に作用する可能性があり、養育者が自分自身でコントロールできなかった養育行為」を虐待行為の一つの側面と考え、「非統制的養育行為」という概念を用いて他の要因との関連を検討している。子育て中の母親が感情をコントロールできずに思わずたたいてしまう、いったん叱責すると止められないと訴えるなど、経験的な検討をふまえた質問項目が設定されており(北海道青少年育成協会, 2002)、本稿では、こうした行為が過度にそして継続的に行われると心理的マルトリートメントにつながることから尺度として用いた。

〔引用文献〕

Belsky, J., 1984, The Determinants of Parenting: A Process Model, *Child Development*, 83-96

Erickson, M F; Egeland B, 2002, APSAC handbook on child maltreatment 2nd ed, Myers, J.E.B, Berliner, L, Briere, J, Hendrix T, Reid, A, Sage, Thousand Oaks, CA:3-20.

北海道青少年育成協会, 2002, 『北海道における少子化に関する研究 Vol. 4 : 育児をめぐる家族関係と児童虐待に関する研究』.

堀口美智子, 2002, 「第1子誕生前後における夫婦関係満足度: 妻と夫の差異に注目して」日本家政学会家族関係学部会 『家族関係学』

21: 139-151.

イワニエク D, 2003, 『情緒的虐待/ネグレクトを受けた子ども—発見・アセスメント・介入』明石書店, 桐野由美子監修, 麻生九美訳.

稲葉昭英, 2002, 結婚とディストレス, *社会学評論* 53(2), 69-84

Krishnakumar A., & Buehler C., 2000, "Interparental Conflict and Parenting Behaviors: A Meta-Analytic Review", *Family Relations*, 49: 25-44.

Stinnett N., Collins J. & Montgomery, E. J., 1970, "Marital Need Satisfaction of Older Husbands and Wives", *Journal of Marriage and the Family*: 428-435.

袖井孝子, 都築佳代, 1985, 「定年退職後夫婦の結婚満足度」『社会老年学』22: 63-77.

清水新二, 2001, 「配偶関係、ジェンダーと心身的ディストレス-CESD (うつ傾向尺度) 得点の分析」清水新二編 『現代日本の家族意識: 家族生活についての全国調査報告書 No. 2-4』(日本家族社会学会全国家族調査研究会): 47-66

菅原ますみ, 八木下暁子, 詫摩紀子, 小泉知恵, 瀬地山葉矢, 菅原健介, 北村俊則, 2002, 「夫婦関係と児童期の子どもの抑うつ傾向との関連: 家族機能および両親の養育態度を媒介して」, 『教育心理学研究』50:129-140.